

23 静建土技 第 142 号

平成 23 年 4 月 15 日

関係各位

静岡市長 田 辺 信 宏
(建設局土木部技術政策課)

盛土材料取扱基準の一部改正について（通知）

このことについて、盛土材料取扱基準を一部改正したので通知します。

記

1. 改正内容

盛土材料取扱基準を一部改正する。

- ・ 盛土材の申請、承諾の書類手続きについて、具体的に記述した。
- ・ 盛土材の検査方法を具体的に記述した。
- ・ 採取場の承諾について、通知文の中に記載されている「昭和 61 年 5 月 13 日付設計第 44 号の盛土材料取扱基準の承諾について」の通知文は廃止し、その通知文の内容について、今回の盛土材料取扱基準に取り込み、一つの通知文にまとめた。

2. 改正箇所

別紙、盛土材料取扱基準の赤書部分のとおり
様式 1 から 5 及び別紙 A・B については、新規に作成

3. その他

この改正は、平成 23 年 4 月 15 日から適用する。

担当：建設局土木部技術政策課
工事検査グループ
電話 054-221-1078